商工建設常任委員会資料

令 和 3 年 4 月 1 5 日 商 工 観 光 労 働 部

目	次	
		(頁数)
令和3年度 商工観光労働部幹部職員名簿		1
補正予算		2
報告承認事項		5

商工観光労働部幹部職員名簿

(令和3年4月1日現在)

所	属 ・ 職 名		氏	名
商工観光労働部長			Щ	浩 文
商工観光労働部次長		丸	Щ	裕太郎
企業立地推進局長		山	下	弘
観光経済交流局長		横	Щ	直樹
	課長	児	玉	浩 明
商工政策課	経営金融支援室長	海	野	由憲
	課長補佐	須	波	勇一郎
	課長	串	間	俊 也
企業振興課	食品・メディカル産業推進室長	日	高	一 興
	課長補佐	岩	本	真
豆田 光 魚 み 笑 細	課長	兒	玉	洋 一
雇用労働政策課	課長補佐	米	村	文 明
企業立地推進局 企業 立 地 課	課長	大	衛	正直
正未立地味	課長補佐	髙	橋	宏
観光経済交流局 観光推進課	課長	飯	塚	実
観光推進課	スポーツランド推進室長	中	尾	慶一郎
	課長補佐	財	部	孝志
観光経済交流局 オールみやざき営業課	課長	古	田	秀樹
マール・ケート ロロ 日 未味	課長補佐(総括)	増	田	光宏
	課長補佐 (技術担当)	井	上	直弘
工業技術センター	所長	藤	Щ	雅彦
食品開発センター	所長	Щ	田	和史
県立産業技術専門校	校長	有	村	隆

(議会担当) 商工政策課 主 幹 後 藤 雄一郎 副主幹 野 口 愛 子

I 補正予算

〇 議案第1号 令和3年度 宮崎県一般会計補正予算(第2号)

商工観光労働部一般会計歳出

(単位:千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
54, 972, 417	34,493	55, 006, 910

令和3年度 商工観光労働部予算(案)

当初予算額 522億4,596万2千円

4月専決処分額 31億9,530万 千円 (補正予算第1号) 4月補正予算額(案) 3,449万3千円 (補正予算第2号)

補正後の額 554億7, 575万5千円

〇課別予算一覧

会 計		 	当初予算	4月専決処分額 補正(第1号) (イ)	4月補正(第2号) 予算額(案) (ウ)	補正後の額 (ア)+(イ)+(ウ)
	商	工政策課	46,066,724	0	34,493	千円 46,101,217
	企	業振興課	1,279,649	0	0	1,279,649
般	雇	用労働政策課	1,378,665	0	0	1,378,665
会		業立地推進局 業立地課	774,024	0	0	774,024
計	観光	観光推進課	1,390,999	3,195,300	0	4,586,299
	兄経済交流	オールみやざき 営業課	887,056	0	0	887,056
	流局	計	2,278,055	3,195,300	0	5,473,355
		計	51,777,117	3,195,300	34,493	55,006,910
44	商	工政策課	353,658	0	0	353,658
特別会計	観	光推進課	115,187	0	0	115,187
H 1 5		計	468,845	0	0	468,845
商二	工観	光労働部 合計	52,245,962	3,195,300	34,493	55,475,755

飲食関連事業者等緊急支援事業

商工政策課

1 事業の目的・背景

日向市の飲食店等への営業時間短縮要請に伴う影響を大きく受けている飲食関連事業 者等の事業継続を図るため、県において支援金を支給する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 34,493千円
- (2) 財源 国庫
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 県
- (5) 事業内容

日向市の飲食店等への営業時間短縮要請により、直接的に大きな影響があった事業者に対して、「飲食関連事業者等支援金」を支給する。

① 対象事業者

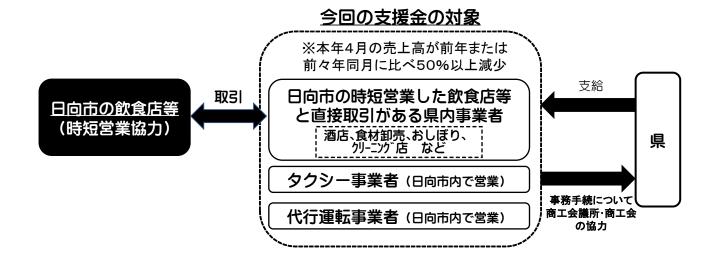
時短要請に協力し協力金を受給した日向市の飲食店等の取引事業者、日向市内で営業するタクシー事業者及び代行運転事業者で、本年4月の売上高が前年または前々年同月に比べ50%以上減少している事業者

② 支給額

1事業者あたり10万円

3 事業の効果

特に厳しい環境に置かれた飲食関連事業者等を下支えすることにより、事業継続を図る。



Ⅲ 報告承認事項専決処分の承認

〇 報告第1号 令和3年度 宮崎県一般会計補正予算 (第1号)

(令和3年4月9日 専決)

1 県民県内旅行(ジモ・ミヤ・タビ)キャンペーン事業(観光推進課)

3, 195, 300千円

補正の理由 新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正

財 源 国庫支出金

動県民県内旅行(ジモ・ミヤ・タビ)キャンペーン事業

観光推進課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症による影響により落ち込んでいる旅行需要を回復するため、 国の地域観光事業支援を活用し、県民向けの県内宿泊等の割引支援を行うとともに、県内 限定で使用できるクーポンを発行する。

2 事業の概要

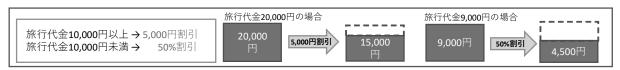
- (1) 補 正 額 3, 195, 300千円
- (2) 財源 国庫(地域観光事業支援)
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 公益財団法人宮崎県観光協会

(5) 事業内容

① 県内宿泊等割引

県民の県内宿泊等割引を実施する。

割引額:宿泊旅行の場合、1人泊当たり旅行代金の最大50%(上限5,000円) 日帰り旅行の場合、1人当たり旅行代金の最大50%(上限5,000円)



② 県内限定クーポン発行

宿泊等割引利用者に対し、県民が県内限定で利用可能なクーポンを発行する。

クーポン額:宿泊旅行の場合、1人泊当たり最大2,000円(※) 日帰り旅行の場合、1人当たり最大2,000円

※ 分散型旅行を促進するため、平日(日~金)の宿泊旅行については、令和2 年度繰越予算を活用し、1人泊当たり最大2千円の上乗せ。

3 事業の効果

県民向けの県内宿泊等の割引支援や、県内限定で使用できるジモ・ミヤ・タビ クーポンを発行することにより、宿泊業はもとより、地域のお土産店や飲食店、地域交通機関など、幅広い観光関連産業の事業回復が期待できる。

ジモ・ミヤ・タビ キャンペーンについて

事業の停止基準等

- 新型コロナウイルスの発生区域が感染警戒区域(オレンジ区域:国基準ステージ3相当又は そのおそれがある区域)になる可能性が高いと判断された場合、当該区域の新規予約を停止。 また、オレンジ区域と判断された場合、当該区域のキャンペーンを停止。
- 県警報レベルがレベル3 (感染拡大緊急警報)となった場合は、県全域を対象にキャンペーンを停止。
- このほか、隣県や全国の感染状況等を踏まえ、キャンペーンを停止するなど総合的に判断。
- 県民及び参加事業者に対しては、新型コロナの感染防止の注意喚起を徹底(少人数・分散・安全安心)。

スケジュール

- ・現在、関係機関と調整中
- ・販売期間や利用期間などについて、近日中に公表

県民の皆様への周知事項

- 旅行は同居の家族や身近な人と、少人数で行いましょう!
- 週末や連休の混雑を避けて、平日にゆっくり旅行を楽しみましょう!
- マスク着用の徹底など、新しい旅のエチケットで旅行時の留意点を守りましょう!
- 旅行中の会食は「みやざきモデル」の徹底し、感染症対策を行いましょう!

